

施設の概要

（金額、人数等の数値は平成１９年度実績）

施設名	宇都宮市青少年活動センター		
所在地	宇都宮市今泉町３００７番地		
根拠条例等	宇都宮市青少年活動センター条例（昭和６１年３月２２日条例第３号） 宇都宮市青少年活動センター条例施行規則（昭和６１年３月２２日規則第３号）		
設置年月日	昭和５５年４月１日		
設置目的・ 業務内容	設置目的	・ 近年の環境の変化や若者のライフスタイルの多様化に対応できる施設として、青少年の健全な育成、自主的活動及び交流の促進を図る。	
	業務内容	・ 青少年が気軽に来館できる青少年活動の拠点・交流の場として、必要な支援事業 ・ 教養の向上やコミュニケーションづくり、キャリア形成等への支援を目的とした事業（各種セミナー、センター事業の実施） ・ 青少年育成のための指導者養成及び青少年団体の支援に係る事業	
開館時間	月～土曜日 午前９時００分～午後９時００分 日曜日及び祝祭日 午前９時００分～午後５時００分		
休館日	年末年始（１２月２９日～翌年１月３日まで）		
現在の指定管理者		なし（直営）	
収支概要（千円）	委託料等（市支出総額）	４３，０８１	（千円）
	使用料等（市収入総額）	３，２４０	（千円）
利用者数（延人数）	５５，９２３人		
施設構造	鉄筋コンクリート３階建		
敷地面積（㎡）	９，１２６．９４㎡（同一敷地内の泉が丘コミュニティセンターを含む。）		
延床面積（㎡）	（本館）９２７．３８㎡（体育館）１，２１４．００㎡		
主な施設内容	施設名	定員（人）	面積（㎡）
	体育館（バレーコート２面）	—	１，２１４㎡
	講習室（Ａ＋Ｂ），和室，活動室	１００人	３５８．１９㎡
	講堂，料理室	６０人	２０８．６５㎡
	テニスコート（２面）	—	１，６８０．７５㎡
その他 特記事項	・ 施設を使用できる者は、市内に居住し、勤務し、又は在学する３５歳未満の青少年又は市内に活動の場所を有する青少年団体とする。 ・ 上記以外の者に対しては、有料で施設利用が可能である。		